

平成30年度 定期監査報告 (第5号)

1. 監査の対象 水産経済部〔水産振興課、港湾課、農林課〕
2. 監査の期間 自 平成30年 11月 12日
至 平成30年 12月 7日
3. 監査の場所 監査委員事務局
4. 監査執行者 根室市監査委員 中 本 明
根室市監査委員 千 葉 智 人
5. 監査の範囲

前記各部課に係る平成29年度における財務に関する事務の執行全般を監査の対象とし、特に次の事項を重点として監査を執行した。

(1) 前回監査の指摘事項の処理状況について

(2) 予算執行の全般的な体制の適否について

(3) 収入事務について

- ① 過誤納金の処理の適否
- ② 調定時期の適否及び会計管理者への通知の当否
- ③ 調定漏れの有無
- ④ 滞納の状況、理由等の調査及び記録の当否
- ⑤ 減免、分納、延納の理由及び法令基準等の適用の適否
- ⑥ 欠損処分に係る法令等の適用の適否
- ⑦ 時効起算の正否及び時効完成に至るまでの徴収経過の適否
- ⑧ 現金引継ぎの適否

(4) 支出事務について

- ① 支出負担行為の適否
- ② 予算目的に反する支出の有無
- ③ 決裁区分の当否及び不当に分割した支出負担行為の有無
- ④ 予算の赤字執行又は年度経過後の執行の有無
- ⑤ 資金前渡金、概算払、前金払等の適否
- ⑥ 資金前渡金の取扱期間及び精算の適否
- ⑦ 負担金、補助金、交付金等の適否
- ⑧ 支出科目の当否

- ⑨ 帳簿等の整理及び現金取扱いの適否
- ⑩ 宗教団体又は公の支配に属さない慈善博愛教育事業のためにする支出の有無
- ⑪ 不要不急又は必要以上に高額な物品購入等の有無
- ⑫ 予算の流用、予備費充用の適否および支出理由、時期、金額等の適否
- ⑬ 年度区分誤りの有無

(5) 契約事務について

- ① 2年以上にわたる契約に係る債務負担行為又は継続費設定等の有無
- ② 配当額を超える契約及び配当前における契約の有無
- ③ 議会の議決を要する契約又はその変更に伴う手続きの有無及び議決前の契約の有無
- ④ 入札、開札、落札手続き又は再入札の適否
- ⑤ 指名競争入札の指名及び通知の適否
- ⑥ 随意契約における相手方の選定及び見積書徴取の適否
- ⑦ 契約不履行及び延滞等の場合の処理の適否
- ⑧ 検査、検収、検定、立会い及び監督の適格者による実施の有無
- ⑨ 検査等の実施時期及びその方法の適否

(6) 財産管理について

- ① 財産取得及び処分並びに手続きの当否
- ② 財産台帳等の財産記録書類の当否
- ③ 損害保険関係事務の当否
- ④ 物品購入の計画性及び効率性の適否
- ⑤ 物品出納簿等帳簿類の整備の適否
- ⑥ 紛失、破産、盗難、廃品、その他不用品の処分の適否
- ⑦ 寄付物品の寄付受け入れ手続きの適否
- ⑧ 債権記録管理の適否
- ⑨ 基金の違法、不当、非効率的な運用の適否
- ⑩ 基金の運用から生じる収益及び管理経費の処理の適否
- ⑪ 貸付金の事務手続き及び運用状況の適否

(7) その他の事務について

- ① 職員出勤簿の整理の適否
- ② 時間外、特殊勤務、旅費支給及び命令票の整理の適否
- ③ 出張に係る復命の良否
- ④ 文書整理、保存の良否

6. 監査の結果及び意見

各部課より提出された関係書類及び諸帳簿等に基づくほか、担当職員より内容の説明を受けるなど、一般監査基準における通査の方法をもって監査を実施したものである。

その結果は、全般としておおむね適正に執行されているものと認められた。

しかしながら、一部においてなお改善、是正すべき事項が見受けられたので、内容を検討するとともに、財務事務の適正かつ効率的な執行について、今後一層の努力をされたい。

なお、監査結果については、その都度主管課長・主査に対し講評し、事務処理上の軽易な事項については、速やかに措置するよう指導したが、その概要については別記のとおりである。

◎ 水産経済部

● 水産振興課

○ 水産振興担当

1. 収入事務について

【指摘事項】

- (1) 収納金の取り扱いにおいて、平成30年3月30日（金）に受領した船員手帳手数料を指定金融機関に同年4月3日（火）と遅れた払い込みとなっているので、公金は細心の注意を払い取り扱われたい。

2. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 根室市水産物産地流通センター汚水処理施設再整備調査検討業務において、請書の第1条に記載されている業務名に誤りがあるので、契約書類の作成は、特に注意され内容の確認を徹底されたい。

○ 水産振興担当（流通加工センター汚水処理事業特別会計）

1. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 根室市水産物産地流通加工センター汚水処理場管理運営業務において、
 - ① 予定価格は見積書比較価格に100分の8に相当する額を加算した金額となり、1円未満の端数は切り捨てであるが、切り捨てされていない金額で予定価格が作成されている。
 - ② 業務委託料の積算にあたっては、管理運営経費と修繕費を各事業予算から執行するため、設計図書では業務内容に基づき、それぞれの設計金額が算定されているが、契約金額全体では予定価格の範囲内であるものの、契約書の支払い内訳は、修繕費の支払額が設計金額を超えた金額となっている。
以上のことから、作成書類の内容を十分に確認され、適正な見積合せの執行に努められたい。

○ 水産指導担当

1. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 漁場調査用機器購入において、1社から見積書を徴取する随意契約であるが、契約先が確定していない執行伺の段階で、添付されている契約書（案）に契約先が記入されているので適正に事務処理されたい。

● 港湾課

○ 港政担当、港湾管理担当

・特記事項なし

● 農林課

○ 農政担当

1. 財産事務について

【指摘事項】

(1) 共同放牧採草地における行政財産（土地）使用許可において、上空を横断する電線が複数ある場合の延長の合計は、0.01m未満の端数を切捨てにして計算しなければならないが、1m未満を切捨てにして計算したことから、許可延長が実際より短くなっており、使用料の算定も過少となっているので、道路占用料徴収条例第2条別表に基づき適正に対応されたい。

2. その他事務について

【指摘事項】

(1) 出張旅費（航空賃）の支給事務において、精算時に支払った額の分かる証明書類（搭乗券等）の添付を省略できない区分の割引制度を利用したもののうち、証明書類の保管がなされていないものが1件あるので、必要書類を確実に保管されるよう是正されたい。

○ 林務・自然保護担当（林務）

1. 契約事務について

【指摘事項】

(1) 森林環境保全直接支援事業及び環境林整備事業の工事竣工検定書において、竣工の届出から7日以内に検定が行われていないものが4件あるので、契約規則第39条第2項の規定に基づき事務処理されたい。

○ 林務・自然保護担当（自然保護）

1. 契約事務について

【指摘事項】

(1) 春国岱ふるさとの道整備工事の予定価格調書において、最低制限価格の入札書比較価格が設計図書と異なり、千円未満が切上げされているので、予定価格調書の作成にあたっては細心の注意を払い入札を執行されたい。

(2) 春国岱原生野鳥公園トイレ浄化槽保守点検業務委託の請書において、括弧見出し（遅延料）第16条の条文中、第15条とあるのは第14条が正しく、誤った条文により契約が締結されているので、請書の作成には特に確認を徹底されたい。

2. 財産事務について

【指摘事項】

- (1) ネイチャーセンター駐車場トイレ自動販売機設置に係る建物使用料の積算において、年額使用料の 10 円未満を切捨てしてから消費税分 8% を加算しているが、消費税分を加算した年額使用料の 10 円未満を切捨てにしなければならないので、財産条例施行規則第 12 条及び第 17 条の 2 に基づき適正に対応されたい。